



2022年11月29日

各 位

上場会社名 株式会社日本製鋼所
代 表 者 代表取締役社長 松尾敏夫
コード番号 5631 東証プライム
問合先責任者 総務部長 中西英雄
(TEL:03-5745-2011)

当社子会社における不適切行為に係る処分について

当社は、子会社である日本製鋼所 M&E 株式会社において判明しました製造検査に関する不適切行為に係る経営監督責任を明確にするため、役員の方針につきまして、報酬諮問委員会の答申に基づき、本日開催の取締役会にて、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、再発防止策を着実に実行し、お客様や株主様をはじめ関係者の皆様、ひいては社会から信頼していただける姿に生まれ変わるべく、愚直に粘り強く取り組んでまいります。

記

1. 対象役員及び処分内容

対象者	役職名等	処分内容
松尾 敏夫	代表取締役社長	月額報酬の 30%減額 (3ヶ月間)
出口 淳一郎	代表取締役副社長	月額報酬の 25%減額 (3ヶ月間)
菊地 宏樹	取締役常務執行役員	月額報酬の 10%減額 (1ヶ月間)
三戸 慎吾	取締役常務執行役員	月額報酬の 10%減額 (1ヶ月間)
井上 茂樹	取締役常務執行役員	月額報酬の 10%減額 (1ヶ月間)
宮内 直孝	前 代表取締役社長 現 相談役	月額報酬の 30%減額 (3ヶ月間)
岩本 隆志	前 取締役(素形材・エンジニアリング事業管掌) 現 常務執行役員	月額報酬の 20%減額 (3ヶ月間)
工藤 秀尚	前 日本製鋼所 M&E(株)代表取締役社長 現 執行役員	月額報酬の 20%減額 (3ヶ月間)

2. 上記以外の関係する管理職につきましては、社内規則に基づき厳正に処分いたします。

以上